

令和3年度

社会福祉法人 若楠

事業計画書案

目 次

本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 9～10

- I 法人の運営概要
- II 若楠の創立基本理念
- III 若楠の運営方針
- IV 本部事務局の事業計画

若楠療育園・・・・・・・・・・・・・・・・ p 11～15

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

若楠児童発達支援センター・・・・・・・・ p 16

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

若木園・・・・・・・・・・・・・・・・ p 17～18

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

青葉園・・・・・・・・・・・・・・・・ p 19～20

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

もしもしネット・・・・・・・・ p 21～22

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

どんぐり村・・・・・・・・ p 23～24

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

グリーンファーム山浦・・・・・・・・ p 25～27

- I 目的
- II 事業方針
- III 事業計画

本 部

I 法人の運営概要

新型コロナウイルスの感染拡大が治まらず、我々人類に不安と驚異を与えている。一方、ワクチン開発が進められているものの、接種時期や、効力と安全性の担保には不安がある。このようなコロナ禍にあっても、社会福祉法人が担ってきた役割をしっかりと実践していくことが望まれると同時に、地域共生社会に向けた自発的・主導的な役割が一層求められている。

この社会状況のなかで、社会福祉法人若楠は法人理念のもと、利用者・保護者・職員の満足度を高める経営・運営の在り方を見直すとともに、障がい福祉の中核的存在として、社会貢献に繋がる事業の拡大に努めていく。

さらに、制度改革に沿った事業の透明性の向上や、法令遵守の継続、働き方改革に合わせた働きやすい制度と職場環境の整備を進めていく。

また、法人若楠を支えるのは‘ひと’であることから、管理監督的地位にある者には、人事管理及び業務管理に努めていただくとともに、福祉人材の育成・定着、求職者への求心力に繋げ、慢性的な福祉介護分野の人手不足を打破していく。

II 若楠の創立基本理念

「入園者中心主義」 利用者の幸せを中心に物事を考え、推進していく。

「開かれた施設」 地域の皆さんと協働し、地域と利用者との有機的な関係づくりに努めるとともに、必要とされる施設を目指す。

「若楠ファミリー」 入園者・利用者、家族、職員が三位一体となる家族愛。感謝と思いやりを大切にし、相互に支え合う社会の創造を追求する。

III 若楠の運営方針

1 地域社会に貢献する障がい福祉事業の拡大と実践の強化

事業所のトップが掲げた令和3年度事業計画の実行に理解を示すとともに、法人全体が結束して活躍できるように協力とアドバイスをする。

また、地域共生社会に向けた包括的支援を行政と共に連携して進める。

2 事業計画に沿った質の高い安心・安全なサービスの提供

工賃支給月額が昨年度よりも増加傾向にあるものの、平均工賃に満たない事業所も多く、商品企画力、販路の確保（拡大）、経営管理能力の不足が上げられる。昨年度の実績から見えてきた課題を改善するとともに、工賃アップの「工程表」を作成、「P→D→C→A」サイクルの実践を通して工賃アップにつなげる。

（継続目標値：35,000円～45,000円）

3 法人理念を根幹とする福祉人材の確保（採用・育成・定着）

福祉サービス向上の要は人材であり、将来の‘career up’につながるような研修機会の確保、資格取得への支援や職員処遇の向上などの傾聴に努める。

また、労働環境（指針・就業規則）の整備と周知に着手するとともに、職場の安全衛生の取組に基づいた働き方の効率化を推進する。

IV 本部事務局の事業計画

1 人材育成

1) 法人研修

- ・新規採用者研修
- ・一年経過者研修
- ・主任等研修
- ・リーダー等研修
- ・課長研修
- ・管理職研修
- ・働き方研修

2 働きやすい職場づくり

- 1) 健康診断、安全衛生委員会、ハラスメント対策委員会
- 2) 就業規則の見直し
- 3) メンタルヘルス室の活用促進

3 人材確保

- 1) 積極的な広報活動による外部への認知
- 2) 計画的な採用活動

4 年間行事の実施

- ・ 4月 新年度会及び入社式
- ・ 5月 若楠創立44周年記念式典
- ・ 10月 中間業績報告会
- ・ 1月 新年挨拶の会
- ・ 2月 事業計画説明会

5 評議員会・理事会の開催

1) 評議員会

- ・ 6月 定時評議員会（決算・前年度事業報告・理事改選等）

2) 理事会 定例会議（年3回）

- ・ 5月（決算・前年度事業報告）
- ・ 12月（補正予算・意見交換会等）
- ・ 3月（翌年度事業計画及び予算）

若楠療育園

I 目的

若楠療育園は、社会福祉法人若楠の基本理念のもと、利用者のニーズに真摯に向き合い、重度の障害をお持ちの入園者、在宅障害児者の幸せづくりのため、ライフステージに応じた適切なサービスを提供する。そのために、職員一丸となってサービスの質の向上に努めながら事業を運営する。さらに、地域の方々と共に手を携え、地域貢献に努めていく。

II 事業方針

- 1 利用者の尊厳を守り、専門性を駆使した質の高いサービスを提供する。
- 2 地域の障害児者の福祉・医療ニーズに対応する。
- 3 利用者・家族・関係者とさらなる信頼関係を築く。
- 4 明るく、笑顔あふれる職場をつくる。
- 5 危機管理能力を高めて、安定した運営をおこなう。

III 事業計画

1 医療部

1) 入所部門

- イ) 入園者個々に応じた適切かつ丁寧な医療、看護、介護の実施
- ロ) 院内感染の予防と対応及び事故防止対策の徹底
特に新型コロナウイルス感染症対策は万全を期す
- ハ) 合併症を罹患した利用者への適切な対応と治療
- ニ) 重症者（超・準重症児）への医療看護介護力の強化
- ホ) 高度医療（人工呼吸器など）へのより積極的な取組
- ヘ) 重度障害の医療的ケア児の積極的な受入
- ト) 高齢入園者への安心安全な生活の向上に向けた対応強化
- チ) 終末期に対し、利用者と家族及び職員との共通認識の育成
- リ) 強度行動障害への取り組みの強化
- ヌ) 感染予防対策をおこないながら、短期入所支援の継続的な受入れ

2) 外来部門

- イ) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・外来利用者の安全を守るため、利用者の体温測定、体調確認、マスクの着用、手指消毒、付添い制限などをお願い
 - ・職員の検温と体調確認、清掃消毒など感染予防対策の強化
 - ・発熱患者の対応方法について職員間での情報共有、関係機関との連携
- ロ) 一般外来（小児科・内科・神経科・精神科）
 - ・法人内施設利用者や地域の障害者に対して外来診療、各種書類の作成（精神科）
 - ・かかりつけ医としての役割（小児科）
※但し、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染症状のある新患の受け入れを中止する
 - ・定期予防接種、任意予防接種、乳児健診、ハイリスク乳児に対するシナジス接種の実施（小児科）

- ・インフルエンザやその他感染症流行時期に予防も含めた対応の実施
(全科)
 - ※診察時の感染予防対策を強化
 - ・医薬品の情報提供と服薬指導の実施 (全科)
 - ハ) 小児発達外来 (中学生まで)
 - ・発達に関する相談の流れは、総合相談室で受付、言語聴覚士または公認心理師による面接、評価等必要な人が発達外来受診
 - ・知的障害、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習障害など主に神経発達症群の疾患についての検査・診断
 - ・検査・診断後は児童発達支援、リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語訓練)、心理カウンセリングなどと連携、フォロー
 - ・発達障害に伴う二次障害に対しては投薬を検討、困難事例は精神科との連携
 - ・脳性麻痺など身体障害・重複障害児に対して在宅医療支援やリハビリテーションの実施
 - ・リハビリテーション科の専門外来の実施
- 3) 歯科
- イ) 歯科受診者のニーズに合った良質な歯科医療の提供
 - ・各施設利用者と職員への適切な口腔ケア指導の実施と情報提供
 - ・外来患者や保護者への適切な口腔ケア指導の実施と情報提供
 - ロ) 診療体制の合理化に努め、余裕のある診療体制を構築する
 - ・受診予約管理の適切化の推進
 - ・器具や材料の管理システムのマニュアル作成
 - ハ) 感染対策の充実
 - ・防護具の使用、器具の滅菌等の徹底
 - ・診療室の整理・整頓の徹底
 - ニ) 地域障害者歯科における中核施設を目指す
 - ・地域の他施設(障害者施設、大学病院、歯科医師会、歯科医院等)との連携の充実
 - ・専門性のレベルアップに向けた研修会・学術集会への参加、学会での研究発表
 - ・日本障害者歯科学会認定歯科衛生士の育成
 - ・病院歯科を標榜するための基礎づくりの継続
 - ホ) 各部署との連携強化
 - ・医師、リハ課・生活棟等のスタッフとの情報共有ツールの検討
- 4) リハビリテーション課
- イ) 専門性の向上と役割分担の明確化
 - ・「粗大運動・疼痛・呼吸機能」分野の評価と対応(理学療法、以後 PT と記す)
 - ・「福祉用具・日常生活動作」分野の評価と対応(作業療法、以後 OT と記す)
 - ・「摂食嚥下・コミュニケーション」分野の評価と対応(言語聴覚士、以後 ST と記す)
 - ・課題テーマの学習、研修参加「小児運動発達・二次障害 (PT)」「身辺自立・発達障害の検査・社会的スキル (OT)」「摂食嚥下・ソーシャルスキル (ST)」
 - ロ) 児童発達支援センター業務の安定化
 - ・安全で効率的、継続しうるサービス体制の構築と点検
 - ・外部発信に向けた準備と実施(講師派遣、学会発表)

- ・教育機関や行政機関のニーズへの対応（各種相談、講師派遣、巡回相談）
- ハ) 利用者、保護者との信頼関係の構築と維持
 - ・利用者のニーズを中心に置いた支援プログラムの提示と経過報告の実施
- ニ) 法人内施設のニーズへの対応
 - ・継続しうるサービス提供体制の構築とサービス提供
- ホ) 感染予防対策の実施と徹底
 - ・業務分担の継続（入園・外来・他部署）
 - ・危機管理体制の構築と相互フォローできる組織づくり

5) 栄養課

- イ) 積極的な業務改善
 - ・調理師（員）による定期的な食事の聞き取り
 - ・利用者の機能や発達に合わせた食事の提供及び食事内容の検討
 - ・適温かつ適時の食事の提供（温冷配膳車の活用）
 - ・職員のスキルアップ
 - ・作業マニュアルの浸透と徹底
- ロ) 栄養管理計画の実施と評価
 - ・4月計画書立案
 - ・低栄養リスクレベルの判定とそれに応じた定期的なモニタリング
 - ・2、3月総合評価
 - ・他職種との連携
- ハ) 災害時・緊急時の対策と対応
 - ・備蓄の見直しと緊急時の献立作成
 - ・非常食（朝食防災メニュー）の定期的な実施
 - ・非常食持出訓練の実施

2 入所支援部

1) 看護課

- イ) 10対1の看護体制の継続と看護・生活支援サービスの向上
 - ・重症児者看護・医療的ケア児の成長発達支援の向上
 - ・利用者の生活様式の変化に応じた看護記録の充実と高齢化・重度化を考慮した看護の実施を図る
 - ・計画的な研修会参加（リモート等）と情報発信
- ロ) 感染防止・医療安全対策の強化
 - ・新型コロナウイルス感染症対策の継続と情報収集に努め早期対処を目指す
 - ・インフルエンザ、ノロウイルス等、感染対策の研修を増やし、意識の向上を図る
 - ・インシデント・アクシデントレポートから事例検討・改善に努め、安心・安全に繋げる
 - ・ラウンドの継続で快適な環境の提供とポスター掲示で見える化を進める
- ハ) ユニットケアの充実
 - ・感染を重視し、医療度に配慮した看護・支援を行う
 - ・主任、ユニットリーダーを中心とした安心安全なサービスの実施
 - ・ユニット目標に対する評価から、生活支援の充実とスタッフの意識向上を図る
 - ・家族との繋がりを大切に、情報は正確に、対応は迅速に行い、信頼関係を深める
- ニ) 短期入所事業の充実と利用者のニーズに対応する
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、ニーズに対応するよう情報収集に力を入れる

- ・各部署と連携して医療児ケア・訪問看護・緊急時対応を進め、家族満足度を高める
- ・安心安全な環境整備と記録の充実を図る

2) 生活支援課

- イ) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた支援
 - ・新しい生活様式や感染症対策を講じながら生活支援のサービス向上を目指す
 - ・家族に日常生活状況を密に情報提供し、不安軽減と安心感に繋がる家族支援を行う
 - ・学生の施設見学や実習をオンラインで受け入れ、施設の魅力発信と人材確保に努める
- ロ) 安心安全な生活環境の整備と日中活動・行事等の満足度向上
 - ・個別支援計画の適正な運営と利用者ニーズの反映
 - ・年齢や重症度に応じた個別的・集団的療育活動の充実
 - ・ユニットリーダーを中心に充実した活動の展開、ユニット力の強化を図る
- ハ) 関係機関との連携
 - ・特別支援学校（小学部・高等部）との連携と円滑な授業のサポート体制の継続
 - ・児童相談所との連携と措置児の保護者との信頼関係の構築
- ニ) 人材育成と働きやすい環境づくり
 - ・教育体制の整備や協力体制の強化による人材の定着と離職防止
 - ・コロナストレスによる利用者・職員の心の不調の早期発見、迅速な対応

3 地域支援部

1) 地域支援課

- イ) 安定的な事業運営
 - ・各事業の適切な評価と公表
 - ・職員配置基準の適正化及び利用児者の定員管理と確保
 - ・地域との連携強化に向けた行事等の実施
- ロ) 障害の重度化・高齢化・医療的ケア児等への対応と支援の質の向上
 - ・利用者ニーズに沿った日中活動の充実
 - ・感染症対策及び安心安全なサービス提供実施
 - ・医療的ケア児に対する柔軟な対応と支援の質の向上
 - ・医学的リハビリテーション観点からの評価・立案・実施
- ハ) 地域福祉サービスの拡充
 - ・地域ニーズに沿った事業の準備と対応
 - ・居宅訪問型児童発達支援の利用者確保
- ニ) サービスの質の向上
 - ・研修会参加や勉強会の実施
 - ・各種専門性のスキルアップ

2) 総合相談室

- イ) 巡回相談、療育支援事業、障害児特定相談等による子育て支援、幼稚園、保育園等の専門職支援、医療的ケア児等の各種相談支援の実施
- ロ) 適正な業務の見直しと良質な相談業務の遂行及び計画書の作成
- ハ) 各種協議会や事業所、関係機関、地域との連携強化
- ニ) 各県・市からの業務委託事業の安定的な実施

4 事務部

1) 事務課

イ) 安定した運営

- ・コスト分析と情報提供
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・窓口での感染対策の継続

ロ) 業務効率化の徹底

- ・全体の業務効率化のためのシステムの導入
- ・担当業務ローテーションの実施
- ・検索しやすさを意識した書類管理及びデータ管理

ハ) 職場環境の整備

- ・施設設備の整備
- ・IT環境整備及びIT資産管理
- ・衛生委員会とメンタルヘルス室活用の推進
- ・ハラスメント防止対策

若楠児童発達支援センター

I 目的

若楠の基本理念のもと、地域の障がい児支援の拠点施設としての機能を高めていく。さらに子どもにまつわる諸問題や育児不安を含め、障がい児に限らず、さまざまな角度から子育て支援事業を行い、誰もが安心した子育てができる社会を地域と共につくっていく。

II 事業方針

- 1 地域の障がい児、家族の個々のニーズに対し適切な支援を行う。
- 2 地域の障がい児を預かる施設への支援とネットワーク強化を図る。
- 3 障害児のみでなく健常児も含めて、グレイゾーン児や子育てに不安をかかえる家族のために、保育関係、幼稚園、学校等への具体的なアプローチ・支援とともに、子ども・子育て支援事業を行う。
- 4 産前産後期の相談支援を強化し、愛着形成を含む継続的な子育て支援を行う。
- 5 事業の適切な配置基準を維持し、安定的な事業運営を図る。

III 事業計画

- 1 若楠児童発達支援センター
一般外来、健診、療育、リハビリ、訓練を含め総合的児童発達支援を行う
 - 1) 療育制度に対応した障害児・家族への適切な配置基準と安定的な運営
 - 2) ガイドラインを根底にその成果に対する評価の公表と改善
 - 3) 療育参観や親子療育、保護者交流会等による家族支援
 - 4) 関係機関や障がい児の通う保育所等との連携による地域支援
 - 5) 就学準備学習会やつみきセミナー等家庭療育支援学習会の開催
 - 6) 職員の指導力及び専門性のスキルアップ
- 2 子ども・子育て支援事業
 - 1) 小規模型事業所内託児所（わかくす託児所）
 - イ) 地域、従業員の子どもたちの安心安全なお預かり
 - ロ) 個々の子どもの年齢等に合わせた保育の実施による成長発達の促進
 - ハ) ご家族との信頼関係の構築及び必要に応じた家族支援
 - 2) 地域子育て支援拠点事業（どんぐりセンター若楠）
 - イ) 母親、ご家族等の育児不安への適切な相談対応
 - ロ) 障がい児のみでなく、何か気になる子、健常児との共生の場としての確立
 - ハ) 子育てセミナー（月1回）、子育て応援講演会（年1回）の実践
 - 3) 産前産後の子育て支援の強化
 - イ) 医師、助産師、心理士、保育士等の専門スタッフによる相談支援の実施
 - ロ) タッチケア教室、赤ちゃん教室等の実施
 - ハ) 子育て支援のための地域を巻き込んだ体制作り

若木園

I 目的

若木園は、社会福祉法人若楠の基本理念のもと、入所者及び通所利用者の意向、人権を尊重し、社会的自立と社会参加ができるよう支援を行う。また、施設機能を生かし地域の障害者ニーズに貢献していくため、相談機能の充実を図る。

重度の知的障害や行動障害のある利用者、高齢・機能低下による医療・介護が必要な利用者に対し、安心した生活ができるように支援していく。そのために、職員の専門性の向上、医療体制の充実、栄養管理、施設環境の整備を目指す。

また、事業を支える職員の労働環境と、仕事に対するやりがい対策の推進も同時に取り組んでいく。

II 事業方針

- 1 入所者の高齢化、障害特性（行動障害・自閉症）に配慮し、個人の尊厳とプライバシー保護、安全確保等を最優先し、心のこもった支援サービスを提供する。
- 2 医療と連携し、日常生活動作や環境調整の評価を行う（高齢化、機能低下の対応）。
- 3 現在行っている福祉サービスを継続していくための職員確保と業務の効率化に努める。
- 4 個別支援計画策定・実施・評価を確実に実施し、利用者のサービス向上を図る。
- 5 相談窓口の整備、市町及び計画相談事業所・関係機関との連携強化を図る。
- 6 利用者サービスの充実につながる研修等を実施する。
- 7 危機管理対策の強化に努める。
- 8 利用者、職員、家族、地域と更なる信頼関係を築く。
- 9 コスト削減に努め、全体的な経費削減対策を行う。
- 10 衛生委員会での課題提起と情報を発信する。
- 11 若木園の魅力を発信する広報活動を促進する。

III 事業計画

- 1 生活支援課
 - 1) 個別支援計画の遂行に向けた支援の工夫とその目標実現
 - 2) 生活環境の改善、整備による安全性と快適性の追求
 - 3) 職員間の情報共有の徹底
 - 4) 強度行動障害者への支援の強化
 - 5) 看護、介護、リハビリテーション体制の強化による利用者ニーズへの対応
 - 6) 専門的知識習得のための研修会等への参加と資格取得の奨励
 - 7) サービス管理責任者の役割の明確化と支援員との協同
 - 8) 人材確保に向けた継続的な取組
 - 9) 感染症対策の徹底と強化
 - 10) 短期入所事業の適切な運営
 - 11) 保護者、関係者との信頼関係の構築
 - 12) コスト意識を踏まえた業務の効率化
 - 13) 安全運転の啓発と指導
 - 14) 職員の労働環境とやりがい対策の推進
 - 15) ○年間行事
 - ・若木祭、夏祭り、クリスマス会

○地域交流（訪問演奏）

- ・若木太鼓、ハンドベル、アフリカンパーカッション

○地域交流

- ・若木祭、夜間防災訓練（山浦消防団）、週末支援事業（和太鼓）

2 保健衛生

1) 疾病の予防と早期発見

機能低下に伴う疾病や怪我の予防対策（摂食指導等）

- 2) 嘱託医及び協力医・専門医連携の充実
- 3) 感染予防、隔離マニュアルの実施徹底
- 4) 緊急時の対応マニュアルの指導・実践
- 5) 職員への医療・看護・介護の知識や技術についての指導・助言
- 6) 医療品、保健備品の管理
- 7) 薬剤管理の徹底（事故防止の改善検討・実施）
- 8) 産業医との連携
職員の身体的健康・衛生管理（衛生管理責任者）

3 食事班

- 1) 安定提供できる人員の確保
- 2) 入所者・利用者の摂食状態の把握（看護師との連携）
- 3) 医務・家庭との連携（治療食、生活習慣病予防、個別栄養管理）
- 4) コスト管理、旬の食材を取り入れたメニュー・家庭的なメニューの充実
- 5) 無駄のない食材の工夫と管理
- 6) 作業の効率化、支援員との連携・協力
- 7) 衛生・安全管理の徹底、栄養マネジメントの充実
- 8) 感染対策時の迅速な対応
- 9) やりがいのある楽しい職場環境の構築

4 地域支援課

- 1) 将来を見据えた個別支援計画と支援の実施
- 2) 再アセスメントによる特性の把握
- 3) 個人への配慮としての環境調整と整備
- 4) 障害特性の理解、専門的知識・技術の習得
- 5) 保護者、関係機関との連携（計画相談、他事業所との情報共有）
- 6) サービスの適正な運営と改善
- 7) やりがいのある職場環境の推進（定期的な面接等の実施）

5 相談支援の充実

- 1) 多様かつ高度化する相談に対応するための安定的体制の構築
- 2) 地域の福祉ニーズに対応する総合相談窓口機能の継続

6 総務課

- 1) 本館の老朽箇所の確認と修繕
- 2) 職員人材の確保
- 3) 諸規程の適切な運用と法令遵守
- 4) 文書の整理・保管とデータ化の推進
- 5) 利用者預り金の管理保全
- 6) 防災訓練のレベルアップ

青葉園

I 目的

法人の基本理念のもと、利用者、家族、職員が信頼関係を築き、笑顔で幸せな生活が送れる事業の推進に努めていく。ユニットケアを通して、家庭的な雰囲気のもと、安心して生活していただけるような施設づくりを目指す。

また、青葉ホームは、地域資源として関係機関との連携を図りながら、利用者の地域生活と自立を支援していく。

II 事業方針

- 1 利用者、家族、職員、地域との信頼関係を深める。
- 2 ノーマライゼーション、意思決定を追求し、利用者の権利擁護に努める。
- 3 利用者、職員が生き甲斐、遣り甲斐を高められる計画を立案する。
- 4 P D C Aサイクルにより、効率的かつ効果的に業務をおこなう。
- 5 介護、リハビリテーションの充実。
- 6 災害時にも事業を継続できる体制を整備する。
- 7 法令を遵守し、安定した事業運営に努める。
- 8 コロナ禍での新しい生活様式を整える。

III 事業計画

1 生活支援課

- 1) 利用者の人権人格を尊重した支援に取り組み、信頼関係を深める
- 2) 本人の意思決定、ニーズを尊重した個別支援計画を作成・提供する
- 3) 家族との情報交換を密におこない、信頼関係を深める
- 4) チームワークを高めるために個々の役割に責任と自覚をもち、相手を思いやる
- 5) 介護、リハビリテーション、行動障害等に対する技術と専門性を高める研修への参加
- 6) 虐待防止に関する研修の実施
- 7) 防犯、交通安全、怪我、誤薬、感染症等へのリスクマネジメントに努める
- 8) 地域交流の実施（感謝祭）、地域行事への参加（夏祭り、美化作業等）
- 9) 感染対策を講じ、全体行事、日中活動、ユニット活動等を充実させる
- 10) 非常時でも安心して安全な住環境を提供する
- 11) 目的の理解、計画性、情報共有を高めるため、可視化を意識した業務を行う

2 医務

- 1) 生活支援員と連携を図り、利用者の健康管理にあたる
- 2) 疾病の予防と早期発見、加齢に伴う疾病予防に努める
- 3) 園内感染予防対策の徹底（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）
- 4) 個人の医療・看護・介護知識の習得と技術の向上に努める。
- 5) 管理栄養士や作業療法士と連携して生活習慣病予防対策に努める

3 リハビリテーション

- 1) 個別リハビリの継続と集団リハビリの工夫
- 2) 生活環境へのアプローチ
- 3) 介護技術・介護機器等の研修会を実施
- 4) 他職種との連携の強化

4 栄養課

- 1) 食事を通して健康増進、疾患予防に努める
- 2) 個人の身体状況、疾病に適した食事の提供
- 3) 衛生管理の徹底により安全な食事を提供する
- 4) 業務の見直しと、効率化を図る
- 5) 行事食を取り入れて、季節感のある食事を提供する
- 6) バリエティに富んだ食事を提供し、食の満足度を高める
- 7) 外出自粛時はテイクアウト等を活用し、外食の雰囲気をつくる
- 8) 他職種との連携を密にして利用者の栄養状態の把握をする
- 9) 栄養マネジメントを通して栄養状態の維持・改善に取り組む

5 総務課

- 1) 接遇、接客技術を向上させ信頼感を高める
- 2) 他部署とも情報共有を徹底し、働きやすさを追求する
- 3) 内部牽制を機能させつつ、業務の明確化・効率化を図る
- 4) 業務に関する知識を深め、法令遵守を徹底する
- 5) 事業活動収支計算書による経営状況の把握と予算管理
- 6) 預かり金の適切な管理と利用料徴収の確認
- 7) コスト意識を高めるため、各部署への働きかけをおこなう
- 8) 防災・防犯意識の向上と、実践的な訓練の実施
- 9) 事業継続計画の作成
- 10) 設備のメンテナンスと維持管理、設備に関する関係法令への対応
- 11) 衛生委員会の開催を通して、職場環境の改善を多角的におこなう

6 地域支援課

- 1) 安全、安心な生活環境を提供できるように生活支援を強化する
- 2) 家族との情報交換会及び交流の機会を増やし、信頼関係を深める
- 3) 青葉ホーム独自の余暇活動を拡大し、充実させる
- 4) 災害時に備え、危機管理の強化努める(防災訓練、非常食、感染症等)
- 5) 感染症対策をとりながら、活動、行事を充実させる
- 6) 各会議や勉強会等の目的を明確化し、専門性を高める
- 7) 各関係機関と連携を図り、信頼関係の構築に努める

障害者就業・生活支援センター もしもしネット

I 目的

安定した職業生活の継続において就業と生活、両面の支援が必要となる。対象者は、精神障害者(発達障害者を含む)支援が年々増加している中で、引きこもり支援、生活困窮者支援等に加え、今年度はコロナウイルス関連の影響により、求職や支援の状況も変化している。事業所・対象者支援において多様なニーズに応えるべく、地域、行政、企業、教育ほか関係機関へのフィードバック等さまざまな領域を超えてのケアマネジメント機能や、積極的な実践も求められている。各ケースに関する問題は複雑化しており、その対応にも困難性を増している。地域における安定した職業生活のために、各関係機関と連携を図りながら支援を提供していく。

II 事業方針

- 1 障害者の相談に応じ、就業及び生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行う。
- 2 佐賀障害者職業センター、事業主により行われる職業準備訓練及び職場実習を行うことについて斡旋する。
- 3 障害者の家庭、職場訪問、市町福祉課等へ出向き生活上の相談にも応じ就業及び日常・社会生活に必要な支援を行う。
- 4 事業主に対して障害者雇用の促進や、就職後の雇用管理に係る助言・相談等を行う。
- 5 業務の円滑かつ有効な実施に資するため、関係機関との連絡会議を開催し関係構築を図る。
- 6 自立支援協議会、ネットワーク連絡会、センター担当者会議、定例会等に出席、関係機関と連携を深める。
- 7 就業者の余暇支援、職場定着を目的として相談・交流の場を設ける。レクリエーション、ピアカウンセリング、ビジネスマナー、生活スキル等をテーマにしてリモート等の活用も検討し、年4回程度実施する。
- 8 新制度や法改正に対応し、多様化する障害特性に対して専門性を高めるため、研修等に参加し、職業リハビリテーションやケース検討等を実施し、スキルアップに努める。

II 事業計画

- 1 事業主支援
 - 1) コロナ禍における事業主支援の強化(事業財源が厚生労働省:雇用保険、佐賀県:障害者総合支援事業補助金・地域生活事業補助金となるため)
 - 2) 人材確保やマッチング、定着支援、ハローワーク等と協議して雇用率未達成企業における対応
- 2 登録者の就業支援
 - 1) 新規登録者について導入場面でのアセスメント等を十分に行い、的確にニーズを捉え関係構築に努める
 - 2) 支援学校等若年者の支援にあたり、家族支援や生活環境等、教育機関等と安全に情報共有を図り、本人・家族等の関係構築と的確な支援へつなげる
 - 3) 各々のケースに応じた職業マッチングに努め、登録者の安定した職業生活の支援を目指す

- 4) 年々増加する精神障害者や発達障害者、手帳未所持の方やその家族、普通学校の進路相談等の多様化する就業支援ニーズに対し、資源の提供や丁寧なリファー等、的確かつ迅速な対応に努める
- 5) 精神障害者において特に医療との連携を重点的に行い、職場定着に努める

3 登録者の生活支援

- 1) センター単独では解決困難な生活事案（生活困窮等）に関して、関係機関をコーディネートし、専門分野を生かした役割分担やチーム支援につなげることで的確かつ迅速な対応に努める
- 2) 増加する精神障害者の生活面において、受診同行等、医療分野との連携を強化し雇用主へフィードバックをすることで障害理解や安定した職業生活につなげる
- 3) 相談支援事業所、生活自立センター、訪問看護、医療関係、家庭等と積極的に連携を図り、生活面の支援において多様なニーズに対応する
- 4) コロナ禍における生活リズムや精神的な不調に対応し、面談や訪問頻度等を適宜調整し安定を図ることで、本人のみならず事業所支援にもつなげる
- 5) 交流会・勉強会等にて余暇支援をする。うち数回を法人施設の利用をすることで開かれた施設の一助とする。（年4回 リモート等の活用も検討）

4 雇用・福祉施策の連携と地域貢献

- 1) 四半期に一度、県内センターのほか、労働局、佐賀県就労支援室、佐賀県発達障害就労センターで会し、県内の状況・施策における情報共有やケース検討会を行い、支援力強化に努める（リモートを含む）
- 2) 厚生労働省「2040年を展望とした社旗保障・働き方改革（R2.11）」の中に織り込まれた『障害者雇用・福祉連携強化プロジェクト』が発足され、雇用・福祉施策の一体的展開を意識した活動を行う
- 3) 移行支援事業所等（グリーンファーム山浦：移行・就労定着支援サービス）との連携。勉強会・ケース共有・雇用状況情報提供等を行い、訓練生の中から法人実習生等も視野に入れ、人材確保の可能性や定着支援員と協働し、職場定着を目指す
- 4) 法人内（地域移行連携における）の関係部署のコーディネートを的確に図り、ケースを通して支援の質の向上に努め、地域貢献につなげる

どんぐり村

I 目的

若楠理念に基づいて、どんぐり村に関係する全ての人たちが幸せを感じてもらえるような施設づくり（利用者中心主義）、地域共生、地域貢献を柱とした事業運営（開かれた施設）、家族のような温かみを感じられる支援や接客（若楠ファミリー）を行っていく。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響によって、不安定になった経営基盤を立て直すことを第一に、利用者支援の充実、観光事業の活性化、農園・花苗事業の収入増を図る取り組みを行っていく。

II 事業方針

- 1 個別支援計画に基づいた就労支援の充実
- 2 観光事業の活性化による地域への貢献
- 3 花苗・農園事業強化による地域との連携
- 4 新型コロナウイルス感染防止対策の確立
- 5 利用者、職員が安心して楽しく働ける村づくり
- 6 計画的な園内整備による心地よい空間づくり

III 事業計画

- 1 就労継続支援B型事業
 - 1) 福祉事業
 - イ) 利用者の適正に応じた就労支援の実施
 - ロ) 可能性を拡大していけるような個別支援計画の立案
 - ハ) 楽しく作業を行える環境づくり
 - ニ) 就労を含めた次のステップにつながる支援
 - ホ) 重度者、高齢者への作業内容充実
 - ヘ) 感染拡大等、緊急時の在宅ワークの実施
 - ト) 保護者との連携と緊密な相談体制の構築
 - チ) 行政、関係機関との連携
 - 2) 就労支援事業
 - イ) どんぐり村の魅力を十分に活かした観光事業の実施
 - ・自然 ・三瀬高原 ・食 ・農業 ・花苗 ・動物 ・体験
 - ロ) 新しいテーマ(自然、屋外での楽しみ方)を取り入れた活動の実施
 - ・キャンプ事業 ・体験学習事業 ・食のリニューアル
 - ハ) 屋外施設の改修
 - ・トイレ改修 ・屋外飲食店改修 ・園内整備
 - ニ) 農園・花苗事業の安定的運営と観光事業への活用
 - ・農業、花苗体験の定期的な実施 ・野菜の生産性向上と販路拡大
 - ホ) 地域の社会資源として活用していく取組みと連携
 - ・行政団体 ・市民団体 ・企業 ・福祉事業所
- 2 総務部門
 - 1) 適正な事業経営を目指した会計
 - 2) 新型コロナウイルス等感染防止対策の徹底
 - 3) ホームページ等SNSを活用した広報活動
 - 4) 個人情報保護の徹底
 - 5) 防災訓練の実施

- 6) 利用者、お客様への接遇改善と研修の実施
- 7) 設備のメンテナンスと安全管理
- 8) 車両の事故防止と安全運転管理の徹底
- 9) 観光協会、商工会との連携による来場者誘致
- 10) 三瀬、富士、背振との地域協力体制の構築
- 11) 職員体制の効率化と働き方改革の実施

グリーンファーム山浦

I 目的

若楠基本理念を念頭に法令遵守を徹底し、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢及び福祉制度の動向に柔軟かつ迅速に対応できる体制と事業目的に沿った活動を通して、地域貢献できる魅力ある事業所づくりに努める。

II 事業方針

- 1 若楠基本理念に基づく、利用者の人権・人格を尊重した質の高いサービスを提供する。
- 2 利用者、職員の安全・安心を優先した感染症対策及び危機管理の徹底に努める。
- 3 若楠行動指針に基づいたコンプライアンスの徹底及び人材育成の強化に努める。
- 4 保護者との情報共有を徹底することで、信頼関係を構築する。
- 5 メンタルヘルスケアの充実、個々の技能を活かした業務分担による職員の意欲向上を図る。
- 6 地域ニーズに即した事業展開と情報発信及び社会貢献活動を推進する。
- 7 在宅ワーク等、新しい様式を取り入れた柔軟性を持った活動を推奨する。

III 事業計画

1 就労継続支援B型事業

利用者のニーズに即し、意欲的に取り組める作業内容及び環境整備で効率化を図りながら、生産活動にかかる技能の習得と工賃向上を目指す。

- 1) 製品の品質向上に努め、生産性の更なる向上を目指す
- 2) 製品全体の適正価格見直しと経費削減対策の強化
- 3) ニーズに即した事業展開で、同時に地域貢献にもつなげる
- 4) 年間計画に即した各班の業務連携と効率的な人員配置
- 5) 利用状況の把握と新規利用の積極的受入
- 6) 作業班
 - イ) 園芸・農園・養鶏
 - ・採卵率向上に向けた鶏舎の整備と管理業務の効率化
 - ・野菜の年間作付計画に基づいた品目及び収益増、有機土壌管理による品質向上
 - ・年間契約事業継続と新規獲得、どんぐり村との花苗事業連携強化、花いっぱい運動の推進
 - ・各班連携による宅配業務の効率化、情報の定期発信（やまうら通信）
 - ロ) クリーニング
 - ・児童発達支援センター新規契約及び外部受託削減による業務内容の整備
 - ・効率性を念頭に置いた各班との連携及び人員配置
 - ・年間契約事業の継続、新規契約及び顧客の拡大
 - ・事故防止の徹底（乾燥ミス、移染ゼロ、衛生管理）
 - ・定期メンテナンスによる設備の管理及び入替計画立案
 - ハ) 食品加工
 - ・新制度に則した食品衛生管理の実施及び事故防止の徹底
 - ・ふるさと納税出品等、受注拡大を見据えた増産体制及び生産工程の整備
 - ・菓子類及び加工品の安定供給、地域への情報発信による販路拡大
 - ・市場及び原材料費の変動に即した適正価格の見直し

ニ) 菌床椎茸・受託業務

- ・管理方法の整備と作業効率化、関係業者との連携による収穫量安定と品質向上
- ・掲示板を活用した地域への情報発信と営業力の強化
- ・就労移行事業との連携、施設外清掃業務による地域社会との交流、一般就労に向けた社会性と技能の習得

2 就労移行支援事業

もしもしネット・職業センター・ハローワーク等関係機関と連携するとともに、利用者の社会適応性並びに就労能力の向上を目指し、一般就労に向けた積極的な取り組みを実践する。

- 1) 基礎訓練の充実、評価基準の数値化
- 2) 企業訪問による実習及び雇用先の開拓
- 3) 外部講師を招いての研修、スタッフミーティングによる就労意識の向上
- 4) もしもしネットとの定期連絡会議の開催及び突発的事案への協力体制と迅速な対応
- 5) 利用状況の把握と新規利用者の積極的な受入
- 6) 作業班

イ) 受託清掃作業

- ・市内公園清掃業務を通して、報告・連絡・相談を徹底しながら一般的な対人スキル及び社会性の習得を目指し、企業や社会に求められる人材を育成する

3 就労定着支援事業

家族や企業、福祉医療等の関係機関と連携し情報を共有しながら、一般就労している利用者に対して、就労継続を図るための課題解決に向けた取り組みを行う。

- 1) 企業、関係機関との連絡調整及び定期的な情報交換
- 2) 雇用に伴う日常生活や就労における相談対応（指導・助言）
- 3) 利用者の状況やニーズに則した面談や職員派遣の調整

4 庶務会計

- 1) 財務諸表による経営把握とコスト管理の徹底、経費削減対策
- 2) 新規事業や報酬改定を見据えた早期想定、計画的かつ迅速に対応出来る体制の構築
- 3) 透明性を持った勤怠管理及び職員の勤務状況把握
- 4) 利用状況及び稼働率の管理把握、適切な請求業務
- 5) 預り金の保管管理及び利用料徴収の確認
- 6) 設備や車両の適切な維持管理、入替及び導入計画
- 7) 経費管理の徹底、部署会議の定例化による各部署の状況把握
- 8) 法人本部及び施設間における情報共有の徹底
- 9) 給食会議及び厨房掃除の定期実施、利用者ニーズに即したオリジナルメニュー推進
- 10) 新型コロナ等感染症対策の強化及び衛生備品管理
- 11) グループホーム山浦業務移管に向けた準備

5 年間行事

- 1) ガーデニング教室（年4回）
- 2) 子ども体験教室（7月～8月）
- 3) 利用者一日旅行（10月）
- 4) クラブ活動（年4回）

- 5) 若楠感謝祭 (11月/法人連携)
- 6) ほんげんぎょう (1月)
- 7) 梅まつり (2月)
- 8) 保護者参観・レクレーション (年1回)
- 9) もしもしネット連絡会議 (年4回/就労移行)
- 10) 園内職員研修 (年2回)
- 11) 外部視察 (年2回)

